

## <福島市立地適正化計画>

- ◆ 人口減少社会へ移行し、少子・高齢化が進行する中においては、住宅や集客施設などの開発・建築活動の無秩序な拡散による中心部の活力低下、市街地などでの空き地・空き家の増大による住環境の悪化、新たな公共基盤整備などによる公共投資の非効率化などを抑制し、持続可能な都市経営の実現を図ることが大切。
- ◆ このため、福島市は、
  - ・ 利便性の高いコンパクトな拠点市街地の形成
  - ・ 各地域の均衡ある発展に向けたネットワーク型の都市構造の形成を目指す。

## <風格ある県都を目指すまちづくり構想>

- ◆ 本市が将来的にも持続的な発展をしていくためには、中心市街地を県都にふさわしい魅力あふれる広域的な拠点とし、県北全体さらには県下全体に貢献できる風格ある県都を目指すまちづくりを進めていく必要。そのため、交流・集客拠点の整備や多様な都市機能の集積・強化に向けて、公共施設の戦略的な再編整備を行うとともに、民間との連携を図りながら以下の5つの基本方針に基づきまちづくりを推進。
  - ・ 広域的な拠点地区として活力のあるまちづくり
  - ・ 魅力的で賑わいのあるまちづくり
  - ・ まちを楽しみ、すごせるシンボル軸・回遊空間づくり
  - ・ 快適で住みやすいコンパクトなまちづくり
  - ・ みんなが参画し、連携するまちづくり



- 特に、福島駅周辺は交通の結節点であり、本県の玄関口。広域的な拠点としての都市機能の維持・集積を図る必要。
- 滞留人口の減少、これらに起因する商業や民間投資の低下という悪循環から脱するため、日常的に人を呼び込む集客力のある拠点が必要。
- 人々が集まり、それを契機に商業や民間投資も回復し、それがまた人を呼び込むという、まちの活性化の好循環をつくる。